

公示番号：180614

国名：ネパール

担当部署：地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム

案件名：(科学技術協力) 微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの
水安全性を確保する技術の開発プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年2月下旬から2019年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.43M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	13日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年1月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年2月15日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ネパールは、国内に豊富な水資源を有しているが、給水サービスの普及状況は未だに低く、安全な水の供給が十分に行われていない。2015年時点で、安全な水へのアクセスは85%、上水道普及率（パイプ給水）は全国で44.5%とされているものの、実際の給水レベルは極めて低い水準にとどまっている。また、比較的上水道の整備が進んでいるカトマンズ近郊や地方主要都市においても、既存の老朽化した配水施設からの漏水や不適切な配水管布設等の問題もあり、多くの地域で計画断水が常態化している。今後、人口増に伴って水需要の更なる増加も予想され、上水への対応はネパール政府や人々の生活環境にとって最重要課題となっている。

加えて、カトマンズ盆地内では、深層地下水の乱開発が進んでおり、涵養に長時間を要する深層地下水の過剰なくみ上げにより、地盤沈下や資源枯渇といった課題も深刻化している。また、貧困層の人々は、手でくみ上げることが可能な浅層地下水や、河川水を利用しているが、し尿の処理含めて適切な形で下水管理がなされておらず、浅層地下水や河川の汚染は深刻な状況であり、健康被害への影響も懸念されている。

このような状況下、特に首都カトマンズ地域では、盆地地域という特性によって集積されている浅層地下水を適切に上水に利用するための方策の検討が喫緊の課題であり、その前提となる浅層地下水帯の現況把握及び持続的かつ安全な利用に向けた管理手法の確立が非常に重要となっている。

以上の課題を踏まえて、本プロジェクトは、科学技術協力（SATREPS）の枠組みで実施される共同研究を推進するもので、カトマンズ盆地において、地域の水安全性の複合的な視点での評価の実施と、地域に最適な水処理技術の開発と整備への貢献を目的として行うものであり、2014年3月28日にR/Dが署名され、5年間のプロジェクトとして開始された。中心となる研究機関はトリブバン大学と山梨大学である。なお、その後、2015年のネパール大地震により、事業進捗に大幅な遅れが生じ、2016年に協力期間を半年間延長している。

今回実施する終了時評価調査は、2019年10月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するため、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きは監督職員及び担当課より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2019年2月下旬～5月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②2019年3月中旬に山梨大学が実施予定のネパール関係者の本邦招聘に参加し、5月の現地調査に向けた事前の情報収集を行う。
- ③既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ④評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ネパール側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を提案する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2019年5月上旬～5月中旬)

- ①JICAネパール事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法を説明する。
- ③ネパール側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理する。また、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報やデータを収集し、整理する。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクトの実績及び貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びネパール側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びネパール側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAネパール事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年5月下旬～6月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文)を提案する。
- ②帰国報告会等に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務完了報告書

次の①～③を添付のうえ電子データをもって提出すること。

- ① 評価報告書（英文）
- ② 評価調査結果要約表（和文・英文）
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

標準経路地は、日本⇄クアラルンプール／シンガポール／バンコク／香港のいずれか⇄カトマンズとします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年5月6日（月）～2019年5月18日

（土）を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

*その他、科学技術振興機構（JST）の研究主幹と担当者がJST予算にて参加予定。

③便宜供与内容

JICAネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

必要に応じ、英語⇄ネパール語の通訳を提供

オ) 携帯電話の貸与

必要に応じ、ネパール事務所の携帯電話を貸与

カ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

キ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム（TEL:03-5226-9547）にて配布します。

- ・ PDM（最新版）
- ・ 日程表（案）
- ・ 全体研究計画書
- ・ 年次研究計画書
- ・ 事業進捗報告書
- ・ JCC MM

②本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ 事前評価表
(https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1300771_1_s.pdf)
- ・ 合同中間レビュー調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12288817.pdf)
- ・ その他関連報告書
(https://www.jst.go.jp/global/kadai/h2502_nepal.html)

③本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールを送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全

管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上